

平成24年3月29日

大内 康弘様

公益財団法人 東京都中小企業振興公社
理事長 山内 隆夫



診断・助言のための支援専門家の登録について（通知）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、先に申請のありました標記の件について審査した結果、下記のように支援専門家として登録することとなりましたのでお知らせいたします。

今後、企業からの派遣要請があった場合には、公社からご連絡いたしますので、その節はご協力下さいますようお願い申し上げます。

記

- 1 登録期間 平成24年4月1日から平成26年3月31日まで
- 2 登録番号 886
- 3 留意事項

- ・この「専門家派遣事業」は中小企業からの要請に基づいて診断・助言が実施されるため、登録が直ちに診断・助言の業務に結びつくものではないことを、予めご承知おき下さい。また、登録されただけでは、謝礼金等の支払はありません。
- ・今回の登録期間に、本事業に於ける診断・助言を1度も行わなかった専門家は、次期（平成26－27年度）の更新登録の対象外といたします。
- ・今回の登録をご自身のPR等にご利用なさる場合は、「(公財) 東京都中小企業振興公社専門家派遣事業支援専門家」の名称及び登録番号を必ず提示又は名刺等に記載していただきますようお願いいたします。

問い合わせ先

〒101-0025

東京都千代田区神田佐久間町1-9 産業労働局秋葉原庁舎

(公財) 東京都中小企業振興公社

総合支援部 総合支援課 佐藤、桶口 (おげぐち)

TEL03-3251-7881 FAX03-3251-7888

e-mail : sien@tokyo-kosha.or.jp

URL : <http://www.tokyo-kosha.or.jp>